

子どもの情緒をはぐくむ児童文化財 —乳児と大人との関わりを中心に—

鳥海 弘子¹⁾ 野見山直子²⁾ 廣部 朋美³⁾ 塚越亜希子⁴⁾ 田中 卓也⁵⁾

秋草学園短期大学 専任講師¹⁾ 彰栄保育福祉専門学校 専任講師²⁾

東洋英和女学院大学 実習指導講師³⁾ 群馬医療福祉大学 専任講師⁴⁾ 静岡産業大学 教授⁵⁾

Cultural assets for children to grow children's emotions
—Focusing on the relationship between infants and adults—

Hiroko Toriumi, Naokko Nomiyama, Tomoko Hirobe, Akiko Tsukagoshi, Takuya Tanaka

キーワード：情緒 児童文化財 乳児 絵本 環境

Key Words : Emotion, Child cultural assets, infant, Picture book, environment

要約：児童文化財とは、子どもの成長や発達を支える児童文化の産物であり、絵本や紙芝居、パネルシアター、ペープサート、エプロンシアター、さらには最近ではテレビゲーム（コンピューターゲーム）やディズニーなどのアニメ DVD、タブレットにいたるまで様々である。

乳児期における子どもの情緒をはぐくむ児童文化財は、乳児の情緒発達における絵本の役割や子育て支援の動向、家庭や保育所における乳児期の情緒の発達と大人とのかかわり、子どもを取り巻く環境としての児童文化財について検討した結果、本研究において乳児の情緒のはぐくみには大人の応答的な関わりが絶対的に必要であり、児童文化財にはそれを促し、助長してくれる効果や役割があることが明らかとなった。

1. 問題と目的

本研究では、乳児期における子どもの情緒をはぐくむ児童文化財をとりあげ、乳児と大人との関わりに焦点を当て、情緒の安定にどのような影響を及ぼすのかを明らかにする。

児童文化財には、子どもの成長や発達を支える児童文化の産物であり、絵本や紙芝居、パネルシアター、ペープサート、エプロンシアター、さらには最近ではテレビゲーム（コンピューターゲーム）やディズニーなどのアニメ DVD、タブレットにいたるまで様々となっている。児童文化財は幼児期の子どもらにとって、保育者らの周辺にいる人々と関わり、信頼感を育て、情緒の安定に繋げるものであること、また友達との交流を通じて仲間関係を構築するものであること等、幼児期の子どもの児童文化財に関する研究は様々な報告がされている（腰山 1994：柴田 2002：堀 2017：田中ら 2020）。しかし、乳児期の子どもの発達と児童文化財の活用を取り上げたものはほとんど見られていない。

本稿では、乳児期の子どもと児童文化財とのかかわりを見ることを通じて、児童文化財が乳児期の子どもの情緒の発達に与える影響をさまざまな視点から見出すと共に、保育者を含めた大人の関わり方について検討する。

2. 乳児期の情緒とは

本章における乳児期とは、一般的に保育所内において「乳児クラス」として扱われることの多い、0歳児から2歳児までを対象とする。この時期は、大人とのかかわりを丁寧に重ねていくことにより、後の人間関係や人格の形成に影響を与える重要な時期と捉えることができ、保育所保育の意義を語る上でも外すことのできない時期だと考えられる。さらに、言語的発達の真ただ中にあるこの時期は、非言語コミュニケーションも活発に行われており、そこに付随して発達していく情緒について着目することも意義があると考えられる。情緒とは、保育所保育指針（2018）においても、「第1章 2 養護に関する基本的事項 (2) 養護にかかわるねらい及び内容 イ 情緒の安定」として取り扱われる程、乳児期における重要な要素であることがわかる。また、乳児期の生活は、家庭と園で分断されるわけではなく、繋がりをもちながら営まれるものであるが、その実際は家庭と園で大きく異なってくる。そのため、情緒の発達全般について概観した後、家庭と園に分けて情緒の育み方、大人とのかかわりについて、近年の研究の動向から検討していく。

2-1, 乳児期の基本的な情緒の発達

情緒とは、「情緒とは感情のことである。個人の中で生じる主観的な心理変化であり、身体的な変化を伴うこともある」（発達心理学用語辞典、1991）と定義されており、しばしば感情と同義に扱われている。感情に関する古典的知見では、快・不快が人間の原始的な感情とされ、生まれて間もない頃から存在している（Figure 1）（Bridges、1932）。生後6か月頃から、負の感情に値する怒り、嫌悪、恐れなどが分化し、基本的な感情の育ち

が認められる。さらに 5 歳頃には、大人とほぼ同様の感情が成立するといわれている。また、Lewis (1992) によると、生まれつきの行動パターンが存在し、接近行動と回避行動として現れ、感情の原点ということができると述べている。その後、一次感情と呼ばれる「喜び・悲しみ・嫌悪・怒り・恐れ・驚き」が派生し、外から観察可能な感情に分化していくと述べている。このように、情緒は最初から乳児に備わっているわけではなく、徐々に分化していくことがわかる。これらの情緒は、はじめは乳児自身がコントロールできないものの、応答的なかかわりを大人が重ねていくことによって、少しずつ乳児自身の中で内在化されていき、最終的に様々で複雑な情緒をコントロールできるようになると考えられる。つまり、情緒のコントロールには養育者の介入が必要と言える（星、2003）。

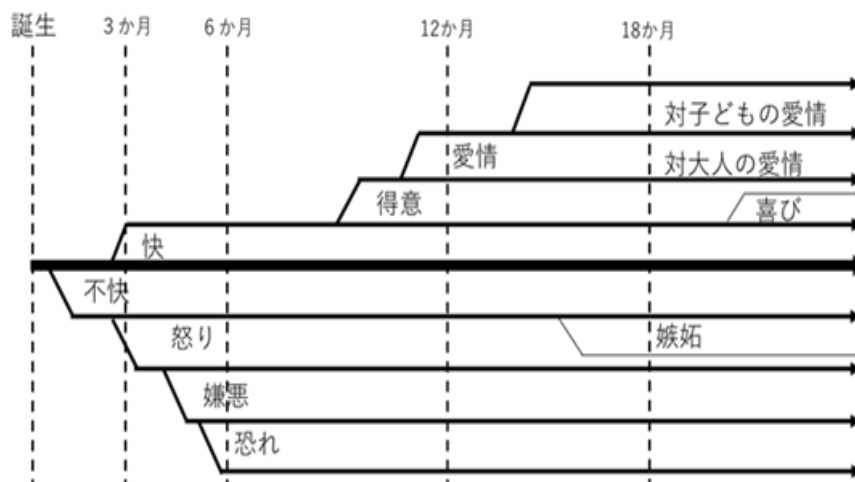


Figure 1 2歳までの情緒の分化 (Bridges, 1932 を基に筆者作成)

2-2, 家庭における乳児期の情緒の発達と大人とのかかわり

いうまでもないが、多くの人にとってこの世に生まれながらに所属する社会集団は家族である。その家族の形態は、時代と共に変化をしてきているものの、基本的には父と母が第一の養育者となり、生後すぐから睡眠や排泄等全ての世話を担うこととなる。生後 56 日までは法的に産後の休暇が保障されており、24 時間乳児と関わらざるを得ない状況が始まる。生理現象である睡眠や排泄において、大人は多少の苦痛があったとしても自分自身で解決することができるが、乳児は自分自身で苦痛をコントロールする術をもたない。そのため、養育者がそのコントロールを手助けし、乳児の不快を解消する必要がある。こうして、乳児から常時必要とされることによって、頻繁なコミュニケーションが必然的に発生し、その相互作用から家庭における情緒が発達すると考えられる。

神田 (2008) は、赤ちゃんの反応のしかたには大きな個人差があるといい、手がかかるということはそれだけ子どもと親とのやりとりが多くなり、親密になることでもあると述べている。また、「表情は人の感情の出口とも述べており、乳児が表情を読み取ることになることは、人の感情に気づきはじめることだと言える」とも述べている。家庭内においては、目の前にいる我が子が、乳児全般の基準となり、多少手のかかる乳児でもそれが当

たり前である場合が多いため、その個の特性に応じたかかわりが、養育者側にも育っていくことが考えられる。また、家庭ではきょうだい関係があつたとしても年齢差があり、園生活と比べると、大人と子どもの1対1のやり取りが圧倒的に多いことから、直接的に大人の社会的価値観を受けやすく情緒のコントロールについても家庭独自の方法を獲得しやすい環境ということが考えられる。

2-3, 保育所における乳児期の情緒の発達と大人とのかかわり

上記 2-2 で見てきた通り、生まれながらにして所属する家族という社会集団がある一方で、保育所は家族以外において、子どもも保護者も初めて経験する外的な社会集団と捉えることができる。横山ら(2012)は、3、4歳児の一斉入園は「困難に満ちた移行期」と指摘している。これは、この年齢が乳児期に比べ、遊びの経験や基本的な生活習慣の獲得がある程度家庭で育まれてきているがゆえに生じる困難だと考えることができる。一方で、乳児期の中でも特に0歳児は、上記で見てきた通り情緒の分化が一度に生じるわけではないことや認知面の発達が未熟であることから、保護者との分離に抵抗を示さずに移行できる場合も少なくない。月齢が進む中で、他者との区別ができることによって生じる人見知りが見受けられたとしても、担当の保育士について抵抗を示すことはあまり報告されていない。つまり、低年齢児から保育所に子どもを預けることは、分離時の抵抗や園環境への適応といった側面から考えても、利点があると考えられる。そのような中、本岡(2019)は、乳児保育の中で生じた葛藤場面について検討し、保育者が間主観的に乳児を把握しようとし続けることの意義を明らかにした。葛藤とは、自分の思いと状況との差の間で揺れ動くため生じると考えられることから、情緒の発達と密接なかかわりがあると推察される。本岡(2019)では、乳児が直面する葛藤場面においては、保育者も葛藤を抱えており、葛藤と葛藤がぶつかり合うことで、新たな葛藤が生まれる可能性と同時に葛藤同士が打ち消し合う可能性についても述べられている。つまり、乳児期の子どもたちも保育士も互いに試行錯誤を重ねながら、かかわり合い続けることによって、情緒の安定を育んでいくことが考えられる。園生活では、家庭と異なり、順番や1対1でかかわる頻度も限られていることから、葛藤を通じて情緒のコントロールを学べる機会が非常に多いと考えられる。

3. 子どもを取り巻く環境としての児童文化財

3-1, 直接的な関わりを通して広がる乳児の世界

2017年に告示された保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては乳児保育の意義が明確化され、その内容に関する記載の充実が図られた。内容についてはこの時期の特性を踏まえ、「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちを通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」の3つの視点でまとめられ、これらはその後の5領域と連続するものとして示されている。

そこで、子どもを取り巻く環境としての児童文化財について取り上げる本章では、3つの視点のうち領域「環境」との関わりが一番深い「身近なものに関わり感性が育つ」に着目し、児童文化財の役割について考える。なお、「身近なものに関わり感性が育つ」は、乳児期の精神的発達に関する視点として示されている。

乳児は心身の諸機能は未熟ではあるが、生後早い時期から声や音、光に反応するなど感覚を通して自らを取り巻く環境を認知している。そして、感覚を通して得た情報を頼りに自らが環境に働きかけることで主体的な存在としての自分を育てていく。感覚によって周囲の人やものの性質、特徴を捉える乳児にとって、見たり、聞いたり、触ったり、なめたりしながら身近な環境に直接的に関わることは自らの世界を広げる行為と言えるであろう。また、そのような直接的な関わりを通して乳児なりに感じた楽しさや面白さ、不思議さは環境と関わり世界を広げるための更なる探索意欲を生み出す。

児童文化財にはこのような乳児の「触ってみたい」「関わってみたい」という興味や関心を引き出し、世界を広げる探索活動を促す役割があると考える。齊木(2018)は、保育所保育指針の記載内容を分析し、乳児期に用いられる児童文化財として「玩具」「絵本」「あやし遊び」「歌」などが挙げられていること、また、それらの全てが「身近なものに関わり感性が育つ」の「内容」及び「内容の取扱い」に記載されていることを明らかにした。このことから児童文化財が乳児の精神的発達に大きく寄与することが分かる。加えて、乳児にとって「玩具」「絵本」「あやし遊び」「歌」などの児童文化財は大人の介在なしには成り立たない。児童文化財を介して諸感覚を働かせながら身近な大人と心を通わせる経験は乳児の探索活動を支える心の繋がりとなる。心を通わせた大人に見守られながら自らの興味や関心に基つき、身近な環境に直接的に関わり続けることで乳児の世界が広がると考えるならば、そこにも児童文化財の果たす役割があると言えるであろう。

3-2, 自然現象を通して育まれる感覚

現行の幼稚園教育要領等改訂の要点の一つとして、3歳以上児の領域「表現」の「内容の取扱い」に「豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。」という文言が新たに加えられたことが挙げられる。これまでも子どもの感性の育ちに自然との関わりが必要であることは領域「環境」と「表現」の中で謳われていたが、今回、自然の音や形、色などが子どもの心を揺さぶりイメージを膨らませると明示されたことは、これらが、子どもが生まれながらも繊細な諸感覚を心地よく刺激し、感性の育ちに大きな影響を与えるということ、そして、そのような体験が子どもの育ちに欠かせないということを改めて認識する必要があることを意味している。また、このことは上述した乳児保育の3つの視点にも反映されており、「身近なものに関わり感性が育つ」の「内容」に、子どもは自然現象に触れることを通して感覚の働きを豊かにしていくこと、そして、それによって細やかで敏感な感性

が育つと明記されている。乳幼児の自然との触れ合いや遊びが育む力に着目した長谷(2020)は、自然の中での遊びや活動は乳幼児の五感を育み涵養することに大きく寄与すると述べており、自然には子どもの感覚を豊かにする特有の刺激があるとしている。また、乳児期にでき得る自然体験として「風、太陽の光、雨などを感じ取る」、「水、砂、土などに触る」を挙げており、大人の仲立ちがあれば乳児も身の周りの様々な自然現象を感じたり、実際に触れたりすることはできると述べている。これらのことから、自然には人工的に作られたものにはない刺激があり、それらが子どもの繊細な感覚を豊かに育むこと、そして、乳児も大人の介在があればそれらの存在に感覚的に気が付き、身近な環境として直接的に関わることができると言えるであろう。

児童文化財というと、大人や子どもが作り出した歴史的、社会的価値のある玩具や絵本などの具体物のみを捉えがちである。しかし、保育用語辞典(2019)によれば、「児童文化財とは子どもに直接・間接に影響を与える全ての事象を指す」とされており、子どもの育ちに視点をおいて児童文化財を考えるならば、子どもの諸感覚や感性の育ちに大きな影響を与える自然現象も児童文化財と言えるのではないだろうか。大人はともすると自然現象に気を留めることなく日常を過ごしてしまいがちである。しかし、子どもと関わる大人が自然現象も子どもの育ちに影響を与える児童文化財であるという意識をもつことで、子どもの身近な環境としての価値がそこに見いだされる。そして、そのような意識の下で大人が環境を構成することによって子どもの児童文化財との出会いはさらに豊かなものになるであろう。

4. 絵本を通して乳児と触れ合う

4-1, 乳児の情緒発達における絵本の役割

乳児期は、養育者など特定の大人との継続的な関わりにおいて、愛されること、大切にされることで、自尊心や自己肯定感を高めていく(平井, 1994)と共に、情緒的な絆(愛着)が深まり情緒が安定し、人への信頼感を育んでいく。(佐々木, 2010)そして、この基本的な信頼感を心の拠りどころとし、徐々に行動範囲を広げていくことができるようになっていく。

情緒的な絆(愛着)の形成は、生後2か月頃より、見つめ合う、微笑み合うといった周りの人とアイコンタクトを取り合うという二項関係から始まっていく。つまり、この頃から既に人間特有のコミュニケーション活動は活発に行われており、周りの大人が積極的かつ応答的に関わるのが大切となる。絵本を一緒に読むという行為は大人の積極的な関わりであり、それによって、乳児は大人、絵本、つまり人と物それぞれにおいて二項関係が築かれていく。谷川(2015)は、声はスキンシップであり、赤ちゃんが絵本を読む際は、スキンシップ的に読むと良いと述べており、言葉の意味はまだ分からない時期であるが、身近な大人が温かい声で絵本を読むことの大切さについて述べている。また、松居(2018)

もまた、言葉は目に見えないが、気持ちを込めて語られた言葉は、人間のものすごい深いところに伝わり、残り、そして時を経て出てくる、と述べている。さらに9か月頃になると、身近な大人に自分の注意を向けた物を共有しようとする指さし等の共同活動（三項関係）が見られるようになる。その際、大人が応答的な関わりをする中で安心感が育まれ、養育者と乳児の絆（愛着）の形成に大きく影響していく。（佐々木，2010）このような三項関係の発達には絵本と一緒に読むことにおいて活発化されることが研究により明らかになっている。菅井ら（2010）は、乳児期の絵本場面における母子の共同注意の指さしは積木場面と比べて頻繁になされていること、また絵本場面での指さし対象は挿絵と文字に加え、周囲の実物にも及んでいる、という特徴を明らかにしている。また、平澤（2017）は保育所に通う1歳児が絵本の読み聞かせ場面で保育者に対して意図伝達を行なう際、指示対象への指差しだけでは伝達困難な場合の行動の現れ方と、保育者が子どもの行動の変化に気づき、意図を汲み取った対応をした時の行動の変化について研究している。その結果、第1段階ではいずれも指さしが見られるが、それだけでは伝達が困難な場合は、第2段階で相手の目を凝視したり、指さしと同時に見られる「うん」の語気を強めたりする姿が出ることで、第3段階では、対象と同じ実物の所まで移動しての指さしや言語獲得後は端的な言葉を付加するなど、より具体的で高次化された身ぶりへと置換されることを明らかにしている。

乳児と絵本と読む際、大人は乳児が絵本を読むことによって得られた発見や伝えたい気持ちをしっかりと感じ取り、共感的、応答的な関わりを意識し、安定した情緒やコミュニケーションの楽しさにつなげていきたい。

4-2、乳児期の絵本を通した子育て支援の動向

我が国の乳児期の絵本を通した子育て支援としては、2000年の子ども読書年の活動の一つとして始まった「ブックスタート」の取り組みがある。ブックスタートとは、0歳児健診等の機会に自治体の図書館スタッフやボランティアが乳児健診の場に行き、赤ちゃんと絵本を開く楽しい「体験」をプレゼントする活動である。この活動はイギリスが発祥であり、「Share books with baby！（赤ちゃんといっしょに絵本の楽しさを分かち合おう！）」というキャッチフレーズを中心に据えて立ち上げられている。この活動の推進、各自治体の事業のサポートをしているNPOブックスタートは、「赤ちゃんと保護者が絵本を介して心触れ合うひとときをもつきっかけをつくります」「事業を行う市区町村に生まれたすべての赤ちゃんとその保護者です」「すべての赤ちゃんと出会える0歳児の集団検診などでおこなわれます」「絵本をひらく楽しい体験と一緒にあたたかなメッセージを伝え、絵本を手渡します」「市区町村の事業として、さまざまな分野の人たちが連携して実施します」という活動における5つのポイントを掲げている。2001年の開始以降取り入れる自治体が年々増え続け、全国約62%の自治体がブックスタート事業を取り入れている。（2021年9

月 30 日現在)ブックスタートの対象となった保護者へのアンケート調査 では「絵本のひととき」が「赤ちゃん」「保護者」「親子の関係性」に豊かな成果をもたらしていること、また、多くの家庭においてブックスタートが絵本のひとときをもつきっかけとして機能しているという結果を明らかにしている。

また、2001 年 12 月「子どもの読書活動推進に関する法律」が施行されたことに伴い、都道府県や各自治体が子どもの読書活動推進に関する計画を策定することになったことから、以下の表に示すようなブックスタートの以外にも絵本を通じた子育て支援の様々な取り組みが工夫されている (Table1)。

Table1 絵本を通じた子育て支援の取り組み状況 (2021, 文部科学省データを基に筆者作成)

夫婦共働きの増加傾向にあり、子どもとの触れ合いの時間の確保が難しい親子も増えて

○絵本を手に取りやすい環境作り

【図書館】本の整備・充実、親子で利用する施設に子供向けの絵本を備える。

【保育施設】乳幼児が安心、安全に図書に触れることができるスペースの確保、送迎時・行事などの際に絵本コーナーを設置、園で絵本の貸出しをする

○絵本選びへの支援

【図書館】【保育施設】優良図書等のリスト作成・配布、ウェブサイト等による紹介等

○親子で絵本に親しめる機会作り

【図書館】おはなし会、ブックトークなど子どもと本を結ぶ行事の実施等

○読み聞かせの意義・方法についての周知・サポート

【自治体】ブックスタート ・セカンドブック事業 ・マタニティブックスター等

○日々の教育・保育活動中における取り組み

【保育施設】子どもの発達、興味関心にあった絵本の読み聞かせ

○保護者への読み聞かせの意義・方法についての周知・サポート

【保育施設】読み聞かせの大切さや意義について書かれたお便りの配布、読み聞かせの大切さや意義・方法について保護者会・行事等で伝える

○図書館、読み聞かせボランティアとの連携

【保育施設】発達段階に応じた図書の充実、多様な読み聞かせの経験

○保育者の研修の充実

【自治体】選書や読み聞かせ活動の在り方について学ぶ研修の実施

いくことが推測される昨今である。絵本を真ん中にした親子の温かい触れ合いを支える取り組みは乳児の安定した情緒の為にも今後ますます重視すべき取り組みかと思われる。

5. 乳児の玩具や絵本の保育施設の感染対策

保育施設では絵本・玩具が毎日使用されている。その衛生管理はそれぞれの保育施設で実施方法は任されている。その基準として「保育所における感染症対策ガイドライン」2021

年 8 月一部改訂に衛生管理の方法が示されている。おもちゃは①直接口に触れる乳児の遊具については、遊具を用いた都度、湯等で洗い流し干す。②午前と午後とで遊具の交換を行う。③適宜、水（湯）や水（湯）拭きを行う。ことを示している 1）。

Hohashi ら（2004）の保育所 0 歳児のプレイルーム内の物品を対象とした、細菌汚染の研究では、絵本 41 冊うち 35 冊（85.4%）、ブロック 42 個のうち 38 個（90.5%）から一般細菌が検出されたと報告されている。林ら（2016）は小児科医院での「絵本では、6 冊のうち 1 冊からは一般細菌および MRSA は検出されなかった。しかしながら、見開き部分からの一般細菌の検出率は 83.3%であり、MRSA も 50%が確認された。」ことが明らかとなった。集団で使用しているものであることから、一般細菌が検出されることは想定されることを踏まえると、感染力の高いものが付着しているものを共有していたら、感染が流行することが想定される。その点を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の対策として、玩具や絵本の消毒のあり方を検討する必要性があるであろう。それに伴い、全国保育園保健師看護師連絡会 学術委員会²⁶⁾おもちゃの衛生として「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン第 3 版」①布製のおもちゃは洗剤による洗濯を行う。子ども同士で共有しない。感染流行時は使用を控えることが望ましい。②洗浄可能なものは台所用洗剤等で界面活性剤を用いた流水による洗浄、アルコール消毒液か次亜塩素酸ナトリウムによる清拭、次亜塩素酸ナトリウムに浸ける。③洗浄がおこなえない物は塩化ベンザルコニウムを含んだ環境クロス、アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム等による清拭を行うことが示された。絵本に関しては、絵本は口に入れなければ、ウイルスの媒介リスクは高くなく消毒は不要と示す中、紙にも 24 時間程度ウイルスが残存するとされており、絵本の紙製品は隔日での使用にする工夫の明記がされている。本来であるならば使用ごとに消毒することが望ましいとわかっているにもかかわらず、現実の保育の中で 1 回ごとに消毒することは難しいであろう。そのため、玩具の数を増やし、消毒をするのではなく口に入ってしまったものや汚染されてしまったと思われる玩具はその都度入れ替えるなどの対応の工夫を行えるような体制を整えることが急務である。それには感染予防の観点から玩具の数を多く用意する必要がある。おもちゃの消毒や洗浄をまとめて後で行えるように、職員の配置や業務内容への改善につなげていくことも含めた検討をすることが求められている。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染対策は個々の保育施設で苦慮しながら実施していることから、今後は現状の把握に努めコロナの感染が終息したあとの保育に繋げる衛生管理システムの構築を目指しながら、児童文化財としての役割を果たせる対策の実施をしていきたい。

6. 乳児における子育ての変容と児童文化財の可能性

6-1, 電子機器の普及とスマホ育児

昨今多くの電子機器が普及し、電車内やコンビニエンスストア、ファミリーレストランな

ど電子機器を使用した母親、子どもの姿を見かけることが多い。またスマートフォンを差し出す母親の姿もよく見られる。親があの手この手を使い子どもの機嫌を伺うが、何をしても泣きやまない。しかしながら、なぜかスマートフォンを使用し、子どもに動画を見せると途端に落ち着くという子どもを目にすることは少なくない。

スマホは子どもが静かに落ちつかせるために、いまや多忙な母親の便利なツールのひとつになった。しかしながらスマホが乳児期の子どもに影響を与えることを知っておく必要がある。母親を含めた大人が安全に配慮しながら活用することが望まれる。スマホは一方からの情報提供が行われるため、それに反応し答えることは難しい。乳幼児は本来家庭でのコミュニケーションを通じて家族間で言葉を通じて伝達し合うことが求められるものであり、やがて人間関係を構築していくことになる。そのためスマホ育児は工夫が求められることになる。

電車内で急に泣き出した小さな子どもに YouTube を見せる若い母親を見かけることがある。「まだ小さいのにスマホなんか与えて……」と非難めいた声がどこからか聞こえ、母親が困った顔をしている様子を目にすることがあるが、母親がスマホ育児に慣れていない様子が感じられる。

高橋暁子によれば、スマホ育児とは、主に「小さな子どもにスマホを使わせること」、または「育児中に保護者がスマホを利用すること」であるという。高橋はスマホ育児を通じて子どもの成長を見てきた。彼女は子どもの 0 歳時から子育てやその後の教育に役立つであろう「知育アプリ」を活用した。ここでは英語の発音アプリで英語を聞かせたり、音が鳴るアプリで音楽を演奏させたり、星座アプリで星を見せるなどいろいろと挑戦を試みた。結果は振るわなかったが、英語の発音については、その後得意になったと報告している。

スマホ育児の上手な活用例として神奈川県小田原市の「地域子育てひろば」の事例が存在する。ブログや LINE、インスタグラムなどを活用し、子育て支援を行っている。多くの母親ができるだけ早急に情報を入手し、上手な付き合い方を通じて普及していくことが望まれる。

6-2, 育児不安と保育資源の活用—子育て支援との関わりから—

母親の子育てについて見ていく中で、育児不安の問題が挙げられる。育児不安は育児において感じる不安やストレスなどのことをいう。それは子どもへの否定的な感情といった心理的な情緒・感情の変化から、衝動的な攻撃を伴うものまで大きな幅がある。「育児ストレス」や「育児ノイローゼ」とも表現されることが多い。そのような病的な状態に至らずとも、もっと漠然とした不安や困惑なども育児不安の言葉で表現されることが多い。育児不安の背景には、乳幼児とのかかわりそのものに嫌悪感や不快感などを抱いたり、また母親が心より望んでいない妊娠などが挙げられる。また育児の不慣れや疾患、子育てに関

する情報量の不足や経験不足も挙げられる。幼児をペットのように扱ったり、ブランド物の服や靴で飾るなど最近の傾向として見られることが多くなった。そのわりには子どもの体調面や健康については気づかないといった傾向もみられている。さらに育児雑誌、他の家庭との比較を通じて、育児雑誌に頼りきりになるなどさまざまである。

さらに母親の出産後や産後数日からおよそ3週間程度くらいの時期において、母親が情緒的に不安定になったり、涙もろくなったりする「マタニティーブルー」が存在するが、育児不安とは区別する。この状況が改善しない場合は、産後うつ症に移行することもある。かくして育児不安をどのように解消させていくべきであるのか。解消方法の一つとして、「保育資源の活用」が注目される。

保育資源とはその地域において保育の全般的な活動にいかすことのできるような、様々な資源・社会資本などをいう。遊歩道や山道、ドングリやマツボックリが拾える森林はもちろんのこと、水遊びや川遊びができるような場所についても該当する。さまざまな要素の地理的保育資源が挙げられる。またお祭りや地域行事、その地域の伝統や昔話、伝説等も地域文化的な保育資源である。

地域の人材や保護者の力は保育資源のなかでも、「人材的保育資源」といわれる。お話の上手な方々や音楽家、楽器演奏者、さらには自然についてさまざまな知識など教示することができる人など、多くの方々との連携において活動を実践していくことになる。季節や天候、四季の変化も環境的な保育資源と呼べるものに含まれる。インターネットが普及したことで、昔と比べ情報入手において、格段に進捗が早くなっている。若い母親は、生まれたときからインターネットやパソコンの常置されている生活環境のなかで育ってきた経緯がある。今後は保育資源の積極的活用が求められていくことになる。パソコンやスマートフォンを器用に使用し、育児の生活において日常的にインターネットを活用している例は多い。今後は個人情報情報の漏洩や取得を目的とした、いわゆる間違った方法ではなく、積極的に活用されていくべきであろう。

6-3, 親子のふれあいの再認識

親子のふれあいは、少子化や核家族化、地域の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するために考えていかなければならないことである。その際には母親は子どもからの信号を受けとめ、子どもの世話をする。また子どもは母親やまわりにいる人たちが自分をどのように扱ってくれるかを鋭敏に察知するであろう。こうした愛着関係が親子の絆は授乳したり抱いたり話かけたりする、具体的な行動を通しての絶対的な信頼感である。どのように形成していくのかが、子育ての原点となりえるため、今一度認識する必要がある。

6-4, (アナログ) 児童文化財の積極的活用と乳児の成長を促す環境づくり

子育てを考えていくうえ、乳幼児が自らの思いや考えを言葉で伝えたり、表現すること、さらに相手の話を聞くことは大切となる。保育者や母親をはじめとした保護者は、乳幼児の内面の理解に努め、信頼関係を構築することに繋がるのである。さらに乳幼児の生活の場の環境づくりも求められることになる。また「児童文化財」の活用についても欠かせない。児童文化財との関わることで乳幼児が主体的に取り組み、感動や楽しさを味わうという経験がもたらされる。とりわけ絵本や紙芝居、ペープサートなどの活用は乳幼児の言語の獲得をより豊かにすることとなる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関わりから効果的な活用にあっては、児童文化財それぞれの特性を理解し、その技術や方法を習得するだけではなく、各児童文化財の性格にふさわしい内容を選ぶよう吟味する必要がある。その児童文化財の活用によって、子どもの何が育ったのか、何ができるようになったのか。子どもの主体的な関わりはどうかであったのか、今後どのように進めていくのかを考える必要がある。児童文化財は乳幼児の成長や発達に大きく関係するものであり、欠かすことのできないものである。今一度児童文化財に焦点を当て、積極的に活用していくことが望まれる。

7. 考察

本研究では、乳児と大人との関わりを中心に児童文化財が子どもの情緒をはぐくむことになるのかについて分析・考察を行った。乳児期の情緒の発達には大人とのかかわりは基本であり、乳児期からの頻繁なコミュニケーションにより、家庭における情緒が発達することになる。乳児期からのブックスタートの重要性の認識も必要となる。それは夫婦共働きが増加傾向にあり、子どもとの触れ合いの時間の確保が難しくなっている事情がある。絵本を通じた親子のふれあいを支える取り組みは、乳児の安定した情緒のためにも、今後ますます重視すべきことである。

絵本などの児童文化財には、乳児の探索活動を促す役割があり、児童文化財を介して大人と心を通わせる経験は、乳児の探索活動を支える心の繋がりとなり、乳児の世界を広げる一助となる。その場合自然現象もまた児童文化財の一つといえる。

では、乳児期の子どもは、どのように絵本をみているのかといえば、「耳から言葉を聞き、目で絵を読んでいる」ことになる。これは大好きな大人が読んでくれるものは心地よく大きな安心感に繋がることになる。その子どものためにだけ直接読んでくれる行為が愛着関係を深めることになる。大人がそのような意識の下で環境を構成することによって、子どもの児童文化財との出会いはさらに豊かなものとなる。昨今は、コロナ禍における子育てが迫られることになり、保育者や保護者などにおいても、子育ての安心感を高めるために必要となり、それに関連したさまざまな研修など開催された。コロナと共に生きることが求められ、三密の理解、予防接種対策などが今後も進められていくことになる。

時代に見合った子育ての理解が求められる昨今、スマホ育児をする母親がみられるようになった。単に流行を追うのではなく、長所・短所の理解と見極めを念頭に置きながら、実施していくことが求められる。育児不安などの問題の解消に保育資源の活用が有効であり、地域に存在するアナログ的なものを再考する必要があることも忘れてはならない。児童文化財の活用はこれからの子育て支援には必要であり、保育現場のみならず、保育者や保護者の理解も一層必要となる。それは児童文化財が乳児期から子どもの情緒を育むために、文化財の性格に最適な内容を選ぶよう吟味し、子どもの何が育ったのか、何ができるようになったのか、または子どもの主体的な関わりはどうであったのか、について考えていくことが重要となる。本研究において乳児の情緒のはぐくみには大人の関わりが絶対的に必要であり、児童文化財にはそれを促し、助長してくれる効果や役割がある。それには大人の関りが不可欠であることが明らかとなった。

なお、今後は実際の保育現場において、児童文化財が園児にどのように活用され、親・保育者が理解を示しているのか、について探る必要があると考えている。

引用文献

Bridges, K. M. B. (1932), 「Emotional Development in Early Infancy」, 『Child Development』, 3, 324-341.

「ブックスタートがもたらすもの」に関する研究レポート (2014)

file:///C:/Users/nom705/Downloads/bookstart_kenkyureport%20(1).pdf

【閲覧日：2021.10.10】

Hohashi N, Ohta S, Kitazawa R, (2004), Study on General Bacterial Contamination in the Nursery Environment - Focused on Objects in Playrooms of Infants under 1 Year of Age, 『医学と生物』, 148(8), p. 16-24.

堀彰人(2017)乳幼児期のコミュニケーションの発達 — 会話における「明確化要求」を中心に —, 植草学園短期大学研究紀要, 第19-1号, 1-10.

長谷秀揮 (2020) 乳幼児の自然との触れ合いや遊びと、保育内容「健康」との関わりについての一考察—園での生活と遊びが育み培う生きる力の基礎に着目して—, 四条畷学園短期大学紀要, (53), 4-6.

林亮・武井 (2016) A病院小児科外来における玩具の細菌汚染の実態調査, 順天堂大学保健看護学部, 順天堂保健看護研究, 4, 30-34.

平井信義 (1994) 子ども中心保育のすべて—新しい保育者像を求めて, 企画室

平澤順子 (2017) 保育所1歳児クラスの絵本場面における乳児の意図伝達と誘導的身ぶり—乳児と保育者の協働に注目して—, 日本女子大学大学院紀要, 第23号

星信子 (2003) 感情制御と養育者による感情の社会化, 子育ての発達心理学, 52.

今井田道子 (2019) 児童文化財, 谷田貝公昭編集代表, 改訂新版保育用語辞典,

一藝社, 196.

神田英雄 (2008) はじめての子育て育ちのきほん－0 歳から 6 歳, 6-11.

厚生労働省 (2018), 「保育所保育指針」, 7.

厚生労働省 (2021) 保育所における感染症対策ガイドライン, 8 月一部改訂, 27.

腰山豊 (1994) 人形教材の保育利用－腹話術人形の保育利用, 日本保育学会,

日本保育学会大会研究論文集, 47.

Lewis (1990), 「The development of intentionality and the role of consciousness」,
『Psychological Inquiry』, 1 (3), 231-247.

「孫育ての基礎知識 ここが変わった! 『昔』と『今』の子育て」

pref.tottori.lg.jp 【閲覧日: 2021.10.14】

松居直 (2018) 絵本は心のへその緒赤ちゃんに語りかけるということ,

NPO ブックスタート, 19-20.

本岡美保子 (2019) 乳児保育における葛藤の意義－乳児と保育者の相互作用に着目して－,

保育学研究, 57(3), 44-56.

文部科学省 (2017) 幼稚園教育要領解説, フレーベル館, 244.

(「野あそび保育 みつけ」, 南信州飯田市森のようちえん 信州型自然保育 (信州やまほ
いく) 特化型認定園 <https://noasobihoiku.wixsite.com/mikke/moriyou04>

【閲覧日: 2021.10.12】

仲松由喜子「幼児の言葉を豊かにするための援助のあり方～児童文化財の活用を通して～」

www.ginowan-okn.ed.jp 【閲覧日: 2021.10.15】

岡本千晴・岡田みゆき (2020) スマートフォンを用いた育児の実態, 北海道教育大学紀要 教育科学編, 70, 275-282.

齊木恭子 (2018) 児童文化財の活用を考える－「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」における領域「言葉」に視点を置いて－, 鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要, 第 76 号, 35-36.

佐々木正美 (2010) 子どもが求める空間月間クーヨン (編) ナチュラルな子育て－
っこおっばい布おむつ, クレヨンハウス, 114.

柴田奈美 (2020) 保育内容「言葉」を視座としたあかちゃん絵本の研究 (1), 岡山県立大学短期大学部研究紀要, 9, 25-29.

菅井洋子・秋田喜代美・横山真貴子・野澤祥子 (2010) 乳児期の絵本場面における母子の
共同注意の指さしをめぐる発達変化: 積木場面との比較による縦断研究, 発達心理学研
究, 第 21 巻, 第 1 号, 46-57.

高橋暁子, 「母親の『スマホ育児』を悪とは断定できないワケ適切な使い方さえすれば

『大きな味方』になる」, 東洋経済オンライン

<https://toyokeizai.net/articles/-/272170> 【閲覧日: 2021.10.11】

- 武市久美 (2014) 子育てにおける SNS 利用について—『ママ友』コミュニケーションに着目して—, 東海学園大学研究紀要, 19, 79-82.
- 田中卓也・橋爪けい子・加藤緑 (2020) 児童文化財の活用とその意義—保育現場に必要な「腹話術」を中心に—, 静岡産業大学『環境と経営』, 26-2.
- 谷川俊太郎 (2015) 赤ちゃん・絵本・ことば, 8
- 山本多喜司監修・山内光哉 (ほか) 編 (1991), 発達心理学用語辞典,
- 横山真貴子・長谷川かおり・竹内範子・堀越紀香 (2012) 幼稚園の4歳児クラスにおける環境構成と保育者の援助のあり方—新入児と進級児の環境移行に着目して—, 奈良教育大学教育実践開発研究センター研究紀要, 21, 45-54.
- 全国保育園保健師看護師連会学術委員会 (2021) 保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック, 第3版, 23-24.